

技術士資格の活用を期待

(公社)日本技術士会中国本部長 大田 一夫



新年明けましておめでとうございます。

皆様には、平素より日本技術士会中国本部の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、コロナ禍で2年間延期してきた第26回西日本技術士・研究業績発表大会(鳥取)を、与党技術士議員連盟の幹事長をされている参議院議員の足立敏之先生と国土交通省中国地方整備局の森戸義貴局長をお迎えし

て、感染対策を施した上で、従来の形に近い会場参加に加えて、オンライン参加も併用したハイブリッド方式で久しぶりに盛大に開催することができました。今年も、遠隔地の方でも参加可能なハイブリッド開催により、多くの技術士にCPD機会を提供していきたいと考えています。

さて、2021年4月26日に発出された文部科学大臣通知および同年9月8日の文部科学省令改正に基づき、新たに技術士CPD活動実績の管理及び活用の公的な制度が始まり、その事務全般を日本技術士会が担っております。この制度によ

り、技術士登録簿の登録事項として「資質向上の取組状況」が追加され、技術士が希望するときは技術士CPD活動実績の記載ができるようになります。今後、これに基づき技術士CPD活動データベースは、公共発注機関に供するとともに既存の入札情報システムとの連携、中小企業基盤整備機構、消費者庁および裁判所等の利用が検討されるなど、技術士資格の一層の活用が期待されます。しかしながら、その活用の早期実現のために、十分な数のCPD登録者の確保が喫緊の課題となっております。そこで、中国本部は、全ての技術

士を対象にCPD登録の周知と広報を行うとともに、個々の技術士が効果的・効率的なCPD活動を行うことができるよう支援したいと考えております。

また、これまでの技術士制度改革において、若手優秀人材の技術士への参入促進を目指して様々な措置が講じられてきたところですが、一方で、昨今、技術士第二次試験合格者の平均年齢が高齢化してきています。そこで、若手技術者が技術士として求められる資質能力を早期に修得し、技術士として活躍できる仕組みの充実・強化が望まれています。日本技術士会では、理工農系高等教育課程卒業時に取得すべき能力であるGA(Grade Attainment)を獲得した後に、専門職(技術士)

として備えるべき資質・能力であるPC(Professional Competence)を修得するまでの初期専門能力開発(IPD: Initial Professional Development)の導入を検討しています。我が国では、IPDに対する認知度が低いため、まずは、IPDの目的、内容、方法や実施体制について関係機関に理解してもらうことが必要ですが、幸い中国本部は、中国地方の2大学・5高专と連携・協力協定を締結しており、これを通して普及・啓発活動を実施したいと考えています。

最後に、新しい年が皆様にとりまして、幸多き年となりますことを、祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。